

バルトリハリの音声論の一典型

清 水 新 一

VP. I, 75-77 によって代表される Bh の音声論は、MBh. on A. 1, 1, 70 を契機としている¹⁾。彼は其処で音声を二種に類別し独自のスポーツ説の拠点を築くのであるが、この種の論題が Vedāṅga の音声学の伝承を不可欠とした事は、A からさえも窺い知られる²⁾。然るに Bh の MD に於いては³⁾、Pt による同種の議論に關説し、VP. I の後半⁴⁾ で本格的に扱われる音声学の考察が実に簡明な筆致で描かれている。後者の晦渋さに比べて前者 MD の資料の典型性は特筆に値すると思われるので、MBh との関連でその概要を紹介する。

I. Bh が註釈した問題の箇所は Śivasūtra 1 の冒頭⁵⁾、即ち Pt が字音創造に纏わる内的・外的な調音 (prayatna) と持続 (kāla) 差異⁶⁾の関わりを念頭に置きつつ、短音 a の非開音性を証因として同族字音 (savarṇasamjñā) 規定⁷⁾ が其処に及ばぬ事を弁証する件に該当する。Pt が同族字音の考察に際し依拠したと見られる Āś によって、字音創造の過程を要約すれば次の通りである⁸⁾。

《内的調音過程》⁹⁾ 調音意欲に刺戟された氣息^{かぜ}が臍部から戟発上昇し肺等の調音処 (sthāna)¹⁰⁾を打ち各々に原音 (varṇasthātimalābha)¹¹⁾を生ずるも、特に内的調音により調音器 (karaṇa)¹²⁾が調音処に対して触 (sprṣṭha)・開 (vivṛta) 等の特定の調音位を取れる所の原音は触性・開性¹³⁾を本質とする。

《外的調音過程》¹⁴⁾上昇せる氣息^{かぜ}の中で口頂 (mūrdhni) に衝突反転し肺喉中道 (koṣṭha) を打つものあり。其れも又喉部の調音処・位等¹⁵⁾の相違によって開音 (vivāra)・声音 (nāda) 等の八種の属音を生ず。外的調音手段 (bāhyakaraṇa)¹⁷⁾と呼ばれるこれらはやがて原音と結合して個々の字音を形成する。

以上の音声学説をもとに Pt. は、一つの明確な基準を設けて同族字音の解析に新局面を開く。A. 1, 1, 9 の用語説明に於ける〈āśya〉の創意的解釈が其れである¹⁸⁾。「口」とは「調音処と調音器」に他ならず、「口に内在するもの (āśye bhavam)」であるから。処格によって内的調音の位置的要因を説いた彼は、更に其れと緊密な相関に立つ調音自体に、機能的実現を志向する戟発の様相を含意させている¹⁹⁾。この様な処格とその含蓄は、対応する〈āśyād bāhyāḥ〉²⁰⁾に「口の外」という場所的意味²¹⁾に加え、「内在からの分派」²²⁾なる運動的様相の意味を示唆する。

従って奪格はこの二重義に於いて八種の外的調音説²⁴⁾と結びつく。

併しながらこの象徴的な解釈は、こと持続に関する限り多分に不明な点を残す。〈bāhyaś.....asyāt kālāḥ〉²⁵⁾と明言する Pt の真意は何か。もしここでの奪格の所詮を単に「口の外」にある喉部と解すなら、其処に生じた属音の口中に於ける発声手段との結合に要する時間は如何に扱われるのか。又「内在からの分派」運動と解すならば、その始点²⁶⁾と終点²⁷⁾は何処に決せられるのか。Pt. はこれら諸問題に言及する事なく、唯「(短音 a は) 持続上では差異のある(長音 ā を) 表示しうる」²⁸⁾という言にとどめている。かくして Bh の音声論は、音声学及び文法学の持続観念に関するこの様な薄暗い様相に対して提示される。

II. 音声学的伝承に対する Pt. の深い造詣と批判的解釈を顧慮せずに、発声行為から生起する聴取可能な音声相続こそを「口から外²⁹⁾の持続」と曲解するならば、[h-d-p] の持続差異は [d-m-v] の発声様式³⁰⁾に従属する事になろう。MD の反対論者の見地は正しく此れである。即ち Pt の有名な持続分析は、「スポーツは同等であって発声様式の差別があるに過ぎずと」巧妙に摩替えられ³¹⁾、ā は a と同一持続であるから A. 7, 1, 6 の規定³²⁾が適用され、「〈khaṭvābhir〉は〈-ais〉の格語尾を備えるべき」との A. 1, 1, 70³³⁾に対する論難³⁴⁾が立てられる。

この反論に対し Bh は、字音と音声とに本性上の一線を画す事³⁵⁾によって字音自体の実有性を指定する一方、その顕現手段としての音声を根源的 (prākṛta) と派生的 (vaikṛta) に類別し、何故に字音に個有の持続が各人に合意されるかの問いに原理的に答える。この分析こそ彼の音声論の核心である。

《分析 1》 調音手段間の機能的共働³⁶⁾から [音声 A] が生成する。其の [A] から [音声 B] が生成する。両者は根源的である。両者からは [根源である字音の] 差異の知がある : MD. p. 49, l. 4-5.

《分析 2》 此の [B] から³⁷⁾生じる音声 [C] があり、其れは派生的である。其れからは差異 [の知] がないから。併るに其れが派生的なものとしてその様に知らされるだけだから、この差異は [阻害されずに知られる³⁸⁾] : MD. 49, 5-6.

VP. I ³⁹⁾ との対比はこの分析を一層明晰にする。まず調音手段間の共働から戦発された原振動 [A'] が字音自体を得るまで継続する。此の [A'] と共振する〈Vāyu〉の噴出 [B'] が殆んど同時に、相続的本性を有して生起する。奇しくも音声 [B'] は、音声学が外的調音の一項に挙げた〈nāda〉で称されている。更に振動 [A'] の終結後に、〈vaikṛtanāda〉[C'] が [B'] から派生し、[d-m-v] の発声様式の差別因となる。

二資料間の音声分析の平行関係は明白である。むしろ Pt 説との比較で興味深いのは、Bh が字音持続⁴⁰⁾に替えて音声持続を採用し、まるで〔内的調音・外的調音一発声様式〕に対置させる如く、其れを〔A・B・C〕の二種三肢に明確に分けた点である。Bh はこの音声論に基き、言語現象の時間的性質を音声位相に截然と委託し、言葉自体を地上的繫縛から解放したのである⁴¹⁾。

略号 A: Aṣṭādhyāyī ĀŚ: Āpiśalaśikṣā MBh: Mahābhāṣya MD: MBh-dīpikā
N: Nyāsa RPr: Rkprātisākhya VPV: Vṛtti on VP Bh: Bhartṛhari
GC-Ā: G. Cardona, On the Āpiśalaśikṣā GC-L: Linguistic analysis and some
Indian traditions Pt: Patañjali

- 1) VPV. I, 75 に A 1, 1, 70 の引用あり。
- 2) GC-L. p. 1; 34-35.
- 3) MBh. on A. 1, 1, 55 までが残っており 1, 1, 70 は利用不可。
- 4) VP. I, 102-109.
- 5) MBh. I, 15. 3-9: a i u ṇ の a に言及。
- 6) A. 1, 2, 27: 字音持続に hrasva-dīrgha-pluta の別あり。以後 [h-d-p] と略号す。
- 7) A. 1, 1, 9 に定義, A. 1, 1, 69 に適用法が規定。それによると短音 a は [h-d-p] の三種を表示する。
- 8) MBh. I, 61. 15-19 の外的調音の叙述は ĀŚ. 4, 2-7; 8, 26 に酷似, 内的調音も同様: MBh. I, 64. 7-9 と ĀŚ. 3, 3-7.
- 9) ĀŚ. 8, 1-6. GC-Ā. p. 246 参照。
- 10) ĀŚ. 8, 24: ura, kaṇṭha, śira 等の八調音処。しかし最初の三調音処の可能性もある: Vājasaneyī-prātisākhya 1, 10 等。
- 11) GC-A. p. 246.
- 12) 狭義には舌。
- 13) ĀŚ. 8, 2-6 の4種は N. on A. 1, 1, 9 で引用さる。
- 14) ĀŚ. 8, 7-15. GC-Ā. pp. 246.
- 15) 他の音声学書と比較して複雑な分類を示す。
- 16) Allen, Phonetics in ancient India, p. 23.
- 17) ĀŚ. 8, 26: 属音八種に kāla と svara が加わる。
- 18) MBh. I, 61. 24-26.
- 19) 同頁 26-27.
- 20) 同頁 14.
- 21) 同頁 3-4: 世俗義としては唇から喉頭までが (āśya)。従って喉部も口外となる。
- 22) (bāhya+Ab.)= to have nothing to do with. N. on A. 1, 1, 9: vāyuvaśena utpatteḥ.
- 24) MBh. I, 61. 15-19: 外的調音に八種の属音。註 8 参照。
- 25) MBh. I, 15. 8.
- 26) 調音の開始点である膺部, 属音の開始点である肺喉中道あるいは喉部。

- 27) 字音の生成と発声活動は重なり, Vā. 4-5 on A. 1, 1, 70 の有名な議論を生む。
此の問題はRPr. XIII, 4; 18-19 にも扱われている。
- 28) MBh. I, 15. 8: Pt は外的調音と持続は範疇を異にすると考えていたらしい。註17, 24 を参照。
- 29) 通常の意味での外。
- 30) 〈Vṛtti〉に druta-madhyama-vilambita の速度差別あり, これを [d-m-v] と略す。註27参照。
- 31) MBh. I, 181. 21-22; dhvanikṛta を kevalam に。
- 32) ato bhisa ais: m & n. pl. instr. の規定。
- 33) taparas tatkālasya: 同族字音の持続区別の規定。
- 34) MD. p. 48, l. 24-p. 49, l. 2.
- 35) Pt の区別を更に徹底。
- 36) karaṇa-saṃnipātāt. Cf. RPr. XIII, 4.
- 37) 二つの奪格の相違に注目。特に tasi 接辞の用法は問題を孕む : Kāśikā-Vṛtti on A. 5, 4, 45 参照。
- 38) VP. I, 77^d により補う。Cf. 105^d.
- 39) VPV. I, 105: svarūpam eva hi tāvadbhir abhigātair.....bhavati。Cf. 註 11.
- 40) Pt. の字音は持続と未分離である : MBh. I, 180. 20; 181. 19-22.
- 41) VP. I, 101; II, 19; III, 9, 66 等。

(九州大学助手)